



さかえ

令和2年
2月号
第435号

発行/栄村役場



～雪不足に悩む中で～

1月17日(金)に栄小学校のスキー教室が行われました。今シーズンは全国的に降雪が少なく、スキー場の営業も危ぶまれる中、パトロール隊、圧雪係の方々のご尽力により、無事スキー教室を開催することができました。

今後、さらに雪が降ってくれることを期待します。

主な内容

- 納税申告相談について……………P 2
- 確定申告についてほか……………P 3
- 人権擁護委員についてほか……………P 4
- さかえ倶楽部スキー場情報ほか……………P 6
- 「女性の会」の開催結果について……………P 7
- 消費税率変更に伴う各種使用料の変更について……………P 8
- 議会報(第193号)……………P14-23

改正後			改正前		
口径別	基本水量 (8㎡まで)	超過料 (1㎡超ごと)	口径別	基本水量 (8㎡まで)	超過料 (1㎡超ごと)
13mm	820円 (税込)	210円 (税込)	13mm	800円 (税込)	205円 (税込)
20mm			20mm		
25mm			25mm		
30mm			30mm		
40mm			40mm		
50mm			50mm		
75mm			75mm		

◇水道使用料

昨年10月の消費増税に伴い、令和2年4月より各種使用料が左記のとおり引き上げとなりますので、ご承知おきください。

消費税率変更に伴う各種使用料の変更に
ついて

改正後	
人槽	使用料 (税込)
5人槽	3,150円
6人槽	3,250円
7人槽	3,460円
8人槽	3,670円
10人槽	3,880円
11人槽以上	村長が別に定める

改正前	
人槽	使用料 (税込)
5人槽	3,090円
6人槽	3,190円
7人槽	3,400円
8人槽	3,600円
10人槽	3,810円
11人槽以上	村長が別に定める

◇合併浄化槽使用料

改正後	
住宅区分	使用料 (税込)
建物面積 130㎡以下	3,940円
建物面積 130㎡以上	4,250円
2世帯住宅	4,670円
事務所	村長が別に定める

改正前	
住宅区分	使用料 (税込)
建物面積 130㎡以下	3,860円
建物面積 130㎡以上	4,170円
2世帯住宅	4,580円
事務所	村長が別に定める

◇農業集落排水使用料

改正後	
区分	使用料 (税込)
光電変換機 (ONU) 1基	1,050円

改正前	
区分	使用料 (税込)
光電変換機 (ONU) 1基	1,030円

◇ケーブルテレビ使用料



栄村 議会報

発行 栄村議会
責任者 福原和人
編集 議会報編集委員会

第193号

内容：○自治功勞表彰 ○栄村議会視察研修報告 ○令和元年 第4回定例会・主な可決案件
○令和元年度予算推移 ○陳情審査結果 ○一般質問8名



自治功勞表彰

町村議会議員として18年以上（令和元年10月現在）在職し、地域の振興発展と住民福祉の向上に貢献されたとして、福原和人議会議長が自治功勞特別表彰を受賞され、12月定例会開催前に月岡利郎副議長より伝達されました。おめでとうございます！

また昨年お亡くなりになりました故阿部伸治さんも町村議会議員として10年以上在職されたとして、自治功勞表彰を受賞されました。

栄村議会視察研修報告

福島県猪苗代町見祢（みね）
集落・猪苗代町役場・昭和村

産業社会常任委員長 松尾 眞

栄村議会は11月28、29日の両日、本年度の議会視察研修として福島県猪苗代町見祢集落及び猪苗代町役場と同県昭和村を訪れた。

1. 視察先選定の理由

(1) 猪苗代町見祢集落

栄村のほぼ全集落で取り組んでいる中山間地域等直接支払制度が新年度（令和2年度）から第5期を迎え、「集落戦略」の策定が求められるようになるが、第4期の事例集を検索する中で猪苗代町の見祢集落協定に出会った。

「法人が農地を集積しブランド米を生産・輸出、農家レストラン運営による所得向上の取組や公益活動によるまちづくりなど、地域の担い手が牽引」と紹介されており、また「ブランド米『いなわしろ天のつぶ』をドバイ等の中東や香港に輸出」との記載もあった。

中山間直接支払制度第5期、農業法人の立ち上げ、集落力の強化の参考にしたいと考え、同地を視察先に決めた。

(2) 昭和村

昭和村は江戸時代から「からむし織」の原料となる苧麻ちよまの産地として知られているが、1996（平成6）

年から「からむし織体験生『織姫・彦星』事業」（通称「織姫事業」）を実施している。そして、織姫体験生として昭和村にやって来た女性たちが定住するようになっていたことがメディアでも紹介されている。福島県まで遠路に行くのだから、是非、昭和村も訪れたいということで2日目の帰路に立ち寄ることにした。

ここでは紙面の関係もあり、見祢集落の取組について報告する。

2. 世帯数40の集落で小学生が15人

— 中山間第5期のモデルがそこにあった！

見祢集落は猪苗代町の中心部から北へ約1km、磐梯山の麓の標高約550mにあり、夏は涼しく、冬は1m以上の積雪がある中山間高冷地。

集落は40世帯。農家戸数は30戸で、うち販売農家は8戸。副業的農家や非農家が大部分を占める。耕地面積は64haで、うち57haが水田。集落南側には良質な黒ボク土壌が広がり、「六百苺」という地名があることに示されるように良質な米を生産している。

集落の規模（世帯数、農家数等）からみれば、栄村の中規模ないし大規模の集落とほぼ同規模の集落だと考えてよい。

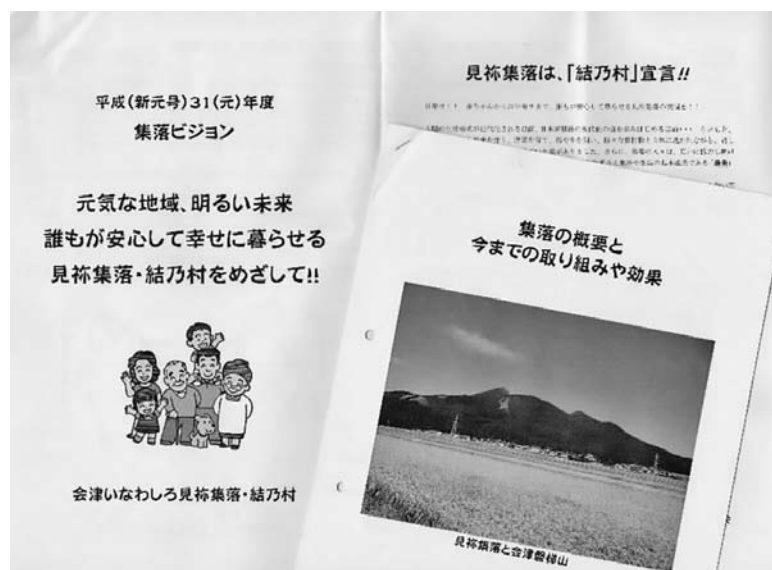
驚きは、その40世帯の集落の人口が156名で、**高齢化率がわずかに約25%**であること、そして**小学生が15名**もいることである。

同集落の取組を説明して下さった小坂橋敏弘さん（同集落の中心メンバーであり、かつ、猪苗代町役場の農業振興係長）は、

「子どもの頃から大人と話し合っている。都会への憧れは小さい。集落は低コストで暮らしやすい」と明確に言い切っておられた。

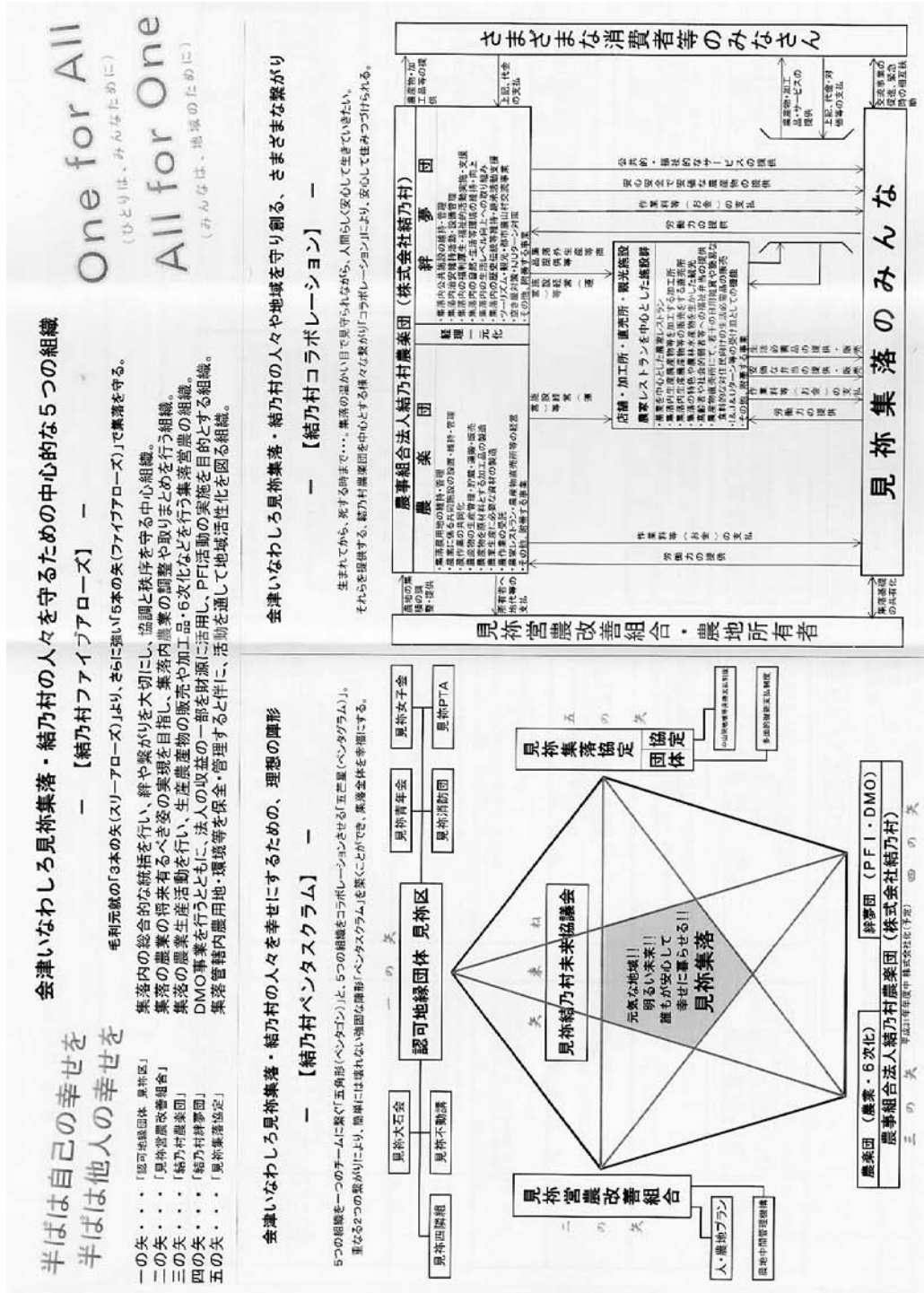
まさに「**10年先の展望が見える集落**」である。**見祢集落がなぜ、そんなに力強いのか**。その秘密が視察研修から見えてきた。

まず驚いたのが見祢集落の公民館での説明で配られた資料（下写真）の分厚さ。「集落の概要と今までの取り組みや効果」と題する冊子はA4判で16頁。さらに、「平成（新元号）31（元）年度集落ビジョン」という冊子はA3判で18頁。町村役場の発行であるなら、これくらいの分量の資料があってもおかしくないが、1集落でこれだけの資料が準備されていることは本当に驚きであった。私たち議員、さらに栄村村民にとって教科書となるようなものである。



(1) 見祢集落の組織図

その「集落ビジョン」の冒頭に掲げられている組織図を示すのが、見祢集落の取組を紹介・理解するのに最も適していると考え、紹介する。



40世帯156人の集落に5つの基本組織が存在している。

図にある説明をご覧いただければ分かるように、基軸になっているのが農事組合法人結乃村農楽団、なかでも農地の管理、耕作、農産物加工、販売、農家レストランの経営等を行う農楽団。この「農楽団」のルーツは2010(平成22)年に設立された「営農組合結乃村農楽団」。その年に重要な担い手(2ha耕作)が離農し、個別大規模農家頼りでは集落の営農継続が困難だと判断したことがきっかけだった。

(2) 転機は中山間第3期スタートの時
 — 役員を若い世代に一新

見柿集落がこのような取組を発展させるには大きな転機があったという。2010(平成22)年の中山間直接支払制度の第3期がスタートする時だった。

中山間直接支払制度と見柿営農改善組合の役員を若い世代に一新したのだ。48歳以下で構成される見柿青年会の5名で、一番若い人は当時39歳。専業農家2名、県職勤務1名、農協子会社勤務1名、町役場勤務1名。当時39歳で町役場勤務というのが今回、私たちに説明をして下さった小板橋さん。

大変な責任を背負う決意をした5名の若者が凄いと同時に、若い世代にリーダー役を委ねた壮年層・高齢層の決断力にも驚く。

小板橋さんに「運営がうまくいっている秘訣は？」と尋ねると、「**頻繁に飲み会をやっていること**」との回答。会場は公民館だそうだが、堅苦しい会議だけでなく、フリーにワイワイガヤガヤとやることが大事だということだろう。

(3) 「モノを売ることから考え始めた」というユニークさ

小板橋さんは「第3期スタート時が転機」と言うと同時に、「私たちは生産ではなく、モノを売ることから始めたんですよ」と話した。「モノを売ることから始める」とは？

まず、各家から都市部に就労した者の住所等を調査。その都市部就労の元集落住民にサンプル米を発送。元住民の近所や職場で配布してもらい、PRや販売促進活動を展開。

言われてみたら、「あっ、そういうことか」と思うことだが、栄村の場合を考えると、「親戚に無料で新米を贈る」のが主流で、販売促進活動にはなっていない。長年、農村は米作りに懸命に取り組んできたが、販売は農協などに委託するのが基本。**農村・生産者自身が販売に取り組む**というところにこそ**新しい時代を切り拓く鍵**があるのだとわかる。見祢集落では、都市部の団地等での直売活動などにも取り組み、栄村が交流提携している横浜市栄区でも団地への米直売、農村都市交流を実施しているという。

(4) 集落の一人ひとりが役割をもっている

このように書いてくると、「中心を担っている5人が凄いのだ」と受け取られる可能性があるが、見祢集落の凄さはそこだけにあるのではない。

先に示した組織図の「一の矢」認可地縁団体見祢区（栄村の各集落にもある区組織と同じ）の下に、たとえば「見祢大石会」というものがある。これは老人会なのだが、集落の神事の一部や「花いっぱい運動」を実施するとともに、農事組合法人結乃村農楽団が生産するアスパラガスのパート雇用力としても活躍している。一人当たり月3万円程度のお小遣いになるそうだ。

また、「見祢女子会」は集落の女性全員が参加し、「J1（60歳以上）」、「J2（子供が手を離れたメンバー）」、「J3（見祢PTAの母親）」の3組織から成る。見祢女子会は後述の「農家レストラン結」のパートとして活躍。また、見祢PTAは子ども向け各種行事を主催し、集落の伝統行事「団子もってこい（地蔵祭）」の主管、「田んぼ生き物観察会」の開催などによって、子どもたちが見祢集落の自然や農地等を身近に感じるように活動している。

このように集落の住民一人ひとりが大事な役割を担っているのである。

(5) 年間売上1,100万円に成長した集落の農家レストラン結

見祢集落の取組の1つの軸になっているのが「農家レストラン結」の運営である。私たちはここで昼食をいただいた（写真参照）。猪苗代町はソバの名産地で、見祢集落で収穫されたソバで作られる手打ち蕎麦がメイン。



2014（平成26）年スタートで、初年は週末のみの営業で売上100万円だったが、翌年度から通年営業とし、2017（平成29）年度には売上1,100万円になっている。前項でふれたとおり女性が活躍する場となっている。また、日々の現金収入があることで、農事組合法人の資金運用に余裕が生じているそうだ。

現在は集落住民2人が常時雇用で、うち1名の店長が閉店後の夕刻と開店前の朝に蕎麦を打っている。

集落レベルでこのような農家レストランの経営が軌道にのっていることは驚きである。

私たちが学べたことのほんの一部しか紹介できず残念ですが、関心を持たれた方には、私たちが見祢集落でいただいた資料をお見せすることを含め、より詳しい情報をお知らせしますので、是非、議会事務局へご連絡ください。

令和元年12月定例会 主な可決案件

案 件 名	内 容
◆専決処分について【令和元年度栄村一般会計補正予算（第6号）】	・令和元年8月豪雨による農地及び農業施設の災害復旧費など ・補正額：17,285千円
◆専決処分について【令和元年度栄村一般会計補正予算（第7号）】	・台風19号による災害への対応経費 ・補正額：531,260千円
◆専決処分について【令和元年度栄村生活排水処理特別会計補正予算（第1号）】	・浄化槽設置工事（35人槽1基、14人槽1基） ・補正額：8,500千円
◆専決処分について【令和元年度栄村ケーブルテレビ特別会計補正予算（第1号）】	・台風19号による災害の復旧工事費 ・補正額：649千円
◆令和元年度栄村一般会計補正予算（第8号）	・総合戦略等策定委託料、ケーブルテレビ特別会計繰出金、ふるさと納税に係る農業振興基金積立金の減額、民生児童委員活動交付金、簡易水道特別会計繰出金、起業支援事業補助金、ふるさと納税に係る農業振興事業経費の減額、国土調査費の減額、野生鳥獣対策費、栄村商工観光事業者経営資金貸付事業に係る基金積立金、小中学校の管理備品購入費、農地農業用施設災害復旧工事費、林道施設災害復旧工事費、村債償還金など ・補正額：549,298千円
◆令和元年度栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	・国保保険者システム改修委託料、国保連合会への負担金、本年度県への納付金が確定したことに伴う追加、減額措置 ・補正額：677千円
◆令和元年度栄村簡易水道特別会計補正予算（第3号）	・長瀬切欠水源池計装盤及び同長瀬切欠水源池の水位計の修繕料 ・補正額：1,200千円
◆令和元年度栄村ケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）	・国道405号の拡幅工事に伴う電柱移設工事の増高及び保守工事等の見込額が増額したことによる工事請負費の不足が生じたため ・補正額：3,450千円
◆令和元年台風19号災害による被災者に対する村民税等の減免に関する条例の制定について	・令和元年10月の台風19号による災害の被災者に対して課する平成31年分の村民税、固定資産税及び国民健康保険税の軽減または免除を行うための規定を新たに設けるもの
◆栄村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	・令和2年4月に施行される地方公務員法の一部改正に伴い、村が雇用する会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規定を新たに設けるもの
◆栄村ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・令和元年10月1日に消費税が改定されたことにより、加入者が負担する施設使用料の額を、消費税率引き上げ相当分として、月額1,030円から1,050円に改めることとし、令和2年4月1日から施行する改正を行うもの
◆栄村農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・消費税の改定に当たり、所要の改正を行う必要が生じたため
◆栄村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	・消費税の改定に当たり、所要の改正を行う必要が生じたため
◆栄村個別合併浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・消費税の改定に当たり、所要の改正を行う必要が生じたため
◆栄村商工観光業者経営資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	・村内で商工観光業を個人で経営する者が、災害及び風評被害により経営状況が悪化または、悪化が見込まれるときに、事業経費等に要する費用を短期間貸し付ける制度の実施のため、基金条例の設置をするもの
◆令和元年度 社会資本整備総合交付金（道路）事業 村道箕作泉平線改良(2)工事 請負契約の締結についての議決の一部変更について	・令和元年6月20日に議会の議決を経た村道箕作泉平線改良(2)工事について、契約金額を減額する変更契約を締結するため ・契約金額：52,580千円→52,382千円 ▲198千円

◆令和元年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	12月末現在 予算額	増減額	増減率%	構成比
一 般 会 計	3,219,000	95,533	63,129	1,097,843	4,475,505	1,256,505	139.03	
特 別 会 計								
国民健康保険 (事業勘定)	244,991			677	245,668	677	100.28	21.5%
国民健康保険 (施設勘定)	113,720	▲6,948	851		107,623	▲6,097	94.64	9.4%
秋山診療所	4,446				4,446	0	100.00	0.4%
後期高齢者医療	28,399				28,399	0	100.00	2.5%
介護保険	404,744	410	6,884		412,038	7,294	101.80	36.0%
簡易水道	77,914	2,000	1,790	1,200	82,904	4,990	106.40	7.3%
生活排水処理	60,718			8,500	69,218	8,500	114.00	6.1%
農業集落排水	17,157				17,157	0	100.00	1.5%
スキー場	97,050	267	10,883		108,200	11,150	111.49	9.5%
ケーブルテレビ	63,213			4,099	67,312	4,099	106.48	5.9%
特別会計合計	1,112,352				1,142,965	30,613	102.75	

※▲は減額

陳情 審査結果

陳情件名	陳 情 内 容	陳 情 者	審 査 結 果
妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書	<p>妊婦が歯科健康診査を受け、適切な歯科受診や口腔ケアを行うことは、妊娠期の口腔内環境を整え、歯周病による出産時のリスクを予防するだけでなく、生まれてくる子どものむし歯や歯周病予防にも繋がります。</p> <p>妊婦及び生まれてくる赤ちゃんのために下記について陳情します。</p> <p>1. 栄村として妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を検討してください。</p>	長野県保険医協会 会長 宮沢裕夫	採択
免税軽油制度の継続を求める陳情書	<p>これまで冬季観光産業の重要な柱であるスキー場産業の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免除の特例措置（以下「免税軽油制度」という。）が、令和3年3月末で廃止される状況にあります。</p> <p>スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車及び降雪機に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなれば索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、地域経済にも計り知れない影響を与えることとなります。</p> <p>以上の趣旨から、次の事項についての意見書を政府関係者に提出していただくことを陳情いたします。</p> <p>陳情事項 免税軽油制度を継続していただくこと。</p>	長野県索道事業者協議会 岳北支部 支部長 平間洋治	採択 ※意見書案として全員賛成で可決



島田伯昭議員

出土品は 何処に行く。

村長
まずは周知をしたい。

ひんご遺跡について

質問 栄村平滝地区から遺跡が発見・発掘され、出土品が役場庁舎内に展示紹介されている。栄村の誇り高き出土品、敷石住居等4千年、5千年前の栄村の歴史の事実が今後何処に行くのか。また保存活用についてどのようにするのか。

村長 栄村で最古と言われる小坂遺博物館から60年ぶりに栄村に一時的に里帰りし、大勢の皆さんに紹介された。今回ひんご遺跡の出土品も村民の財産、財宝として展示を含め周知を図る。村史編纂室においても、歴史、自然の学習講座の事業関係も開催している。今後、栄村の歴史財産の伝承を考える。

教育長 現在ひんご遺跡の他、約2万5千年前の横倉遺跡など35か所約1万5千年前の横倉遺跡など35か所

の遺跡があり、その重要性を広く村内外に発信し、生涯学習、ジオパークガイド講座、小中学校における総合学習など考えたい。

質問 村史編纂事業は村の歴史の教本と考える。ひんご遺跡についても将来のためにしっかり村史編纂事業に組み入れてもらう中で、今後ひんご遺跡に対する対策は。

教育長 遺跡より出土品の整理を行い、現在は庁舎1階ホワイエに整った出土品を展示し、他は中学校の下にある建物に保管し随時「こらっせ」で展示をしたり、文化週間等でガイドを付け説明を行う等工夫し、内外に紹介することを考えている。敷石住居については、何かの形で活用することを研究中である。

質問 栄村の遺跡財産を守り続けるためにも予算付けをした中で、の遺跡構築に関係する委員会の立ち上げの必要性は。

村長 窓口は教育委員会の方で取り扱ってほしいが、今後の保存とか活用方法は村の財産と共に日本中の皆さんの財産とし広く広めたい考えもある。今後組織立てにするのか行政職員でやるのか、あるいは発掘に協力してくれた皆さんの中から代表者の方に出ていただく組織を作るのか色々な角度から教育委員会の方で研究していただきたい考えである。



相澤博文議員

秋山郷に道の駅構想を提案する。

村長
提案については取り組みたいと考えている。

台風19号関連について

質問 「小規模河川では、雨水等の浸水が非常に短い時間で排水処理ができなくなる内水氾濫というものを洪水と分けて考えていきたい」と国の考えがあるが、今回の台風19号から、箕作、月岡地区の今後は、ハザードマップを作成して対応していくのか。

村長 堤防を越えた越水から箕作地区で4軒の住宅が床上、床下浸水に見舞われた。またJA栄出張所、栄商店、百合居温泉、NTT、重機格納庫も浸水。内水の流入について地元住民により地域に流れ込まない対応をやっていたら。

今後については、堤防整備に向けて内水対策も同時に整備しなければならぬと考えている。

総務課長 村では千曲川の洪水ハザードマップを作成して

る。千曲川の水位や箕作、月岡地区に降る降水範囲の雨量等の状況により色々なことが想定されるので、内水に関するハザードマップの作成はかなり難しいと言える。今後県等と協議をしながら進めて行きたい。

秋山郷に道の駅構想は？

質問 地域の活性化の拠点として、道の駅は全国で1,000余設置されている。道路利用者に快適な休憩、観光客の受け入れ、情報発信、地元物産、特産品のブランド化、地方移住等促進、活力ある地域連携機能等賑わいの場所として注目されている。

秋山郷は新潟から長野に、長野から新潟に抜けるルートの中で、秋山郷の特産品を如何に売るかを前提に研究し、秋山郷に道の駅構想を提案する。

村長 誘客及び地域振興の活性化も含めて重要な提案だと考える。雄川閣を指定管理に出す前に、南の入り口としての道の駅を考えたこともある。栄村の道の駅を2拠点はかなり厳しいところだが、できないという答えはいただいていない。提案については取り組みたいと考えている。

商工観光課長 国土交通省の所管であるが、1町村1か所の決まりはないので皆様の意見をいただいで検討する。



桑原武幸議員

極野水路の パイプライン化を。

長
村内の水路はパイプ
ライン化を進めたい。

老朽化した極野水路の改
良について

質問 整備されてから30年余りが過
ぎ、水路肩の崩落や漏水など
老朽化が目立ち、この水路を守ってき
た住民も高齢となり、維持管理が困難
な状況になっている。

今後の維持管理にも大きな不安もあ
り、パイプラインにして地下に埋設す
れば維持管理が軽減すると思うが。

村長 今年から各集落等の道水路維
持共同作業等に外部作業者に
対し村が賃金の補助をする集落支援事
業制度に、条件はあるが新規に取り組
んでいる。

パイプラインにすればU字溝等に比
べ地震にも強く管理が楽になるが経費
がかかる。できる限り村内の水路はU
字溝ではなくパイプライン化を進めた
いと考えているが、今後県や国におい
て良い事業を見つけ、事業採択に向け

て努力していく。

産業建設課参事

現在県営中山間地
の総合整備事業

で、圃場整備、水路改修に取り組んで
いるが、極野集落については含まれて
いない。次回の事業採択に向けて要望
は続けて行きたい。

桑原

防災の観点からも水路を守る
ことは大切であり、一刻も早
い対応が必要である。

北野天満温泉への取り付
け道路改修工事について

質問

迅速な対応で測量も進められ
ているが、民間に運営を移譲
され、栄村の観光を振興する上でも早
期着工が必要と考える。今後の工程に
ついて伺う。

村長

観光振興において、是非整備
したい。今後地権者との協議、
補助金、予算対策について考える。

産業建設課長

調査・測量・設計に
ついては令和元年度
末で終了。令和2年度に国の事業採択
へ持ち込み、順調に行けば令和3年度
に進めて行きたいと思う。

質問

最後に、長瀬く笹原間の土砂
崩落だが、今後どのように進
めて行く予定か。

村長

本格的な復旧は消雪後から。

産業建設課長

抜本的な改良につい
て、県ではコンサル
会社へ調査依頼をしている



月岡利郎議員

横倉マレットゴルフ 場の復旧の見通しは。

教育長
復旧の試算は8千万円
超。関係機関と協議、
対応を検討中。

台風19号による災害復旧
の見通しについて

月岡議員

台風19号の被害に遭わ
れた皆様にお見舞いを
申し上げます。

質問

今回の豪雨災害で公共施設で
ある横倉農村広場のマレット
ゴルフ場の復旧の見通しは。

村長

農村広場のマレットゴルフ場
は全く別世界の景観に変わっ
ている。トイレ整備や護岸対策も整備
しなければならぬので大掛かりな時
間がかかるものと思う。

教育長

今回被災したマレットゴル
フ場は平成5年6月に完成
以来多くの村民に利用されている大切
な社会体育施設である。復旧のための
事業費は8千万円を超える試算が出て
いる。関係機関と協議しながら対応を
検討しているところである。

避難情報の扱いについて

質問 避難情報の扱い方、職員対応
について。

村長

災害の自主避難に当たり、村
民への配慮の無い対応をして
しまったことは誠に申し訳ない気持ち
でいっぱいである。

栄村総合振興計画の基本 計画について

質問

栄村総合振興計画で人口減少
に対する空き家対策や県道秋
山郷森宮野原停車場線の観光、生活道
路として年間通行可能な道路改良は。

特命企画課長

空き家の状況は平成
29年に調査を行い
130軒となっており、お祭りやお盆
とか定期的に利用しているのは38軒で
残り92軒が空き家。今年の追加調査で
40軒ほど追加の家が確認された。

村長

県道秋山郷森宮野原停車場線
の鳥甲線については、トンネ
ル、スノーシェッド等要望を今もやっ
ているが、やはり国道405号線を拡
幅し一刻も早く整備されるよう向かっ
ている。

私は総合振興計画の中で沢山の種、
仕事を投げている。全てに花を咲かせ
たいが、これを進めるには皆さんから
協力をいただかなければならない。で
きる限り蒔いた種に花を咲かせたい。



上倉敏夫議員

台風19号被害対策について。

村長 国庫補助、県単、村単事業について、農地を除いて負担なしで実施。

台風19号被害について

質問 10月12日〜13日にかけて台風19号の被害を受けたが、どのような対応をしているのか。

村長

今回の豪雨、台風災害においては、職員一丸となって取り組み、復旧に向けて行動している。国庫補助、県単、村単事業について、一律村が災害復旧に係わる経費の残額を全額払うことで取り組んでいる。農地については8年前の震災時と同様の1%ほどの負担をいただきたい。農地、農業施設の復旧に向け全力で取り組む。

中山間地域等直接支払交付金事業について

質問

20年前に始まった「中山間地域等直接支払交付金事業」は、令和2年から第5期の事業が始まるが、具体的にはどのように進むのか。

産業建設課参事

大きく変わる点としては、体制整備単価要件が「A・B・Cの要件選択」から「集落戦略の作成」という1本に変わり、6〜10年後の集落将来像を描くということである。また、計画作成は7〜8月頃を予定している。

村の働き方改革について

質問

①9月議会以降の進捗状況について②人件費の増高について③公平かつ不平等にならないように考慮し対策を考えているかと思うが、どう進めているのか。

村長

村の会計年度任用職員については、前歴換算を全職員、栄村役場に勤めた年数に応じて対応させていただきます。令和2年4月1日採用辞令から実施するために必要となる職種や人員及び雇用体系等の準備を現在進めている。

総務課長

①今定例会に会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案を上程、関係する条例の改正については内容を精査の上、令和2年1月以降の議会に上程。②変動はかなり大きくなるか考える③行政職給料表を基準とし、同種の職種に応じて勤務の量や経験に応じた給与、報酬額を算定し支給する予定。費用弁償についても正規職員に準じて給付していく予定。



齋藤康夫議員

台風19号被害の対策について。

村長 大水が出てからでは仮設工事は無理、今のうちに開始する。

台風19号被害の対応について

質問 各地で大きな被害があり、特に東部側の天代川の氾濫による道路、水路の大きな被害があり、生産者は「来春に間に合うのか」不安の声が高まっている。

村長

この復旧を今後どう対応していくのか。春の大水が出る時期では仮設工事は無理。今のうちに仮設工事を開始させている。今回の災害で、国、県、村の事業がまちまちであってはならない。

農家負担、地区の負担については全部統一で、施設、水路、道路関係について負担金は無い。農地については必要経費の1%ほどの負担をお願いしたい。

生活道路の安全管理について

質問

県道や村道、特に村道に被害破損落下の危険性について、過去の議会で質問された方が目の前に枝が落下した経過があり、私も見回りをしている。管理体制について伺う。

村長

たぶん国道においては、用地買収の幅が広いということもあり、ほとんど張り出した木等は道路上にかかるというのは見受けられない。村道、農道、林道、県道においては、ところにより枝が完全に路面の上まで張り出してきている。

ご指摘の通り、事故が発生した場合、本来ですと関係する地主、所有者の責任が問われる。今も（令和元年12月5日現在）2地区から「何とかしてほしい」と個人的な要望を受けている。通常、個人の財産は個人で処理をしていただくのが常だと思う。12月11日に区長会で村内全域、同じ取り扱いをしなければと考えている。地区内でそういう道路にかかった枝、木等について最初は区の中で協議いただき、区でも対応できない、個人においても高齢で手が出せないということであれば全区から出てきた要望を全て纏めて、その中から村がどのような対策をするかというところで取り組む計画である。



保坂良徳議員

今後二度と被災しない対応を。

長 今後の反省として対策に取り組む。

生活環境対策について

質問 生活環境対策として、11月に昨年実施したアンケートと聞き取り調査を基に対策案を出すと言っていたが、買い物対策は。

村長 今回のアンケートから平日のデマンドバスの昼の穴埋めとして空いている時間帯について、是非高齢者生活支援タクシーというのを始めたらどうか。タクシーの関係で昼間中活動していただく、そちらの方へ少しでも助成ができればということになります。ただ、アンケートが思うような結果を生まなかったので棚上げしている。

質問 何故買い物対策が必要なのか。人口減少によって買い物

できる店が無いのが根本的要因。個人での営業が難しいのなら生活している村民のために行政が中心となって総合的に対策をするべき。特命企画課で一年もかけて何をしていったのか。

特命企画課長

アンケートの結果、デマンド交通の時間が合わないのでタクシー補助という対策を取ったが、今後商工会や商工観光課と研究していく。

質問

台風19号での水害の原因究明をしたのか。消防団は30分おきに水位を報告して指示を待っていたが、対策本部からの指示が無いまま被災した。この地区は今までも度々被災に遭ってきたが、過去の経験が対策に活かされていない。対策本部での対応が遅く、被害を拡大させた。今後二度と被災しないような対策を取るべきと考えるが。

村長

行政の後手の対応はけしからんといいことで申し訳ございません。本部会議には消防団からの報告は届いていなかった。早急な対策を取るといふことで今後の反省とし対策に取り組む。

総務課長

原因は内水に越水が重なったこと。水門閉鎖の指示は出していない。排水ポンプ車の手配が遅れた。今後は早めに手配する。

保坂議員

栄村で起こりうる災害を想定し、過去の経験を踏まえ、その対応を検討し、関係機関に提案していく防災会議の設置を要望したい。



松尾 眞議員

「目安箱」に投書があったことの客観的証明はできるのか？

長 証明は私以外に出来ません

「目安箱」投書の客観的証拠は？

松尾

目安箱はどういう法令上、制度上の設置根拠に基づいて置かれているのか。目安箱の鍵は村長のみが持ち、役場職員は管理職も含め管理に介在していないと言われているが、事実か。事実だとすれば投書があったという事実の客観的証明は不可能なのではないか。

村長

目安箱の法令上、制度上（の根拠は）無い。目安箱の鍵の管理からすべて私が管理する。証明については私以外には出来ません。

松尾

目安箱に入った投書は村長宛だけでなく他の人宛のものも村長しか見ないのか。投書内容にしかるべき対応をする際に、一般民間人に相談することはあるのか。投書内容の真偽が定かでない段階で、村長が投書内容を巡って特定の村民を処罰してほ

しいと警察に相談する事例はあるのか。私宛ではないものはその方に直接渡す。「警察を呼んでください」というのは目安箱に入ったことではない。

村長

村長、議会議員、議会事務局長、三人宛の投書について、議会関係者は原本を見ていないと言っている。どちらが本当なのか。村長発言の公的記録に、「警察にいつてもみなグレーと言う。だから別の形で処置してください」とはつきり残っている。

松尾

三者において、私しか鍵はもっていない。その中で「匿名にしていたきたい、この分については消して渡していただきたい」と書いてあったので、消してある。私は警察に言ったのではなく、あくまで弁護士さんと通じた。

村長

一つ答弁が抜けている。民間人に相談しているのか。

松尾

村長

松尾

その記憶は私はありません。公的記録とは議会で「あなたが読まない」とこれ以上議論が進まない」と10月16日に渡された文書。「私に読ませれば副作用がありますよ」と私が言ったところ、村長が傍聴席から「警察介入お願いします」と発言した時の文書です。（村長から正規の答弁ではない「警察と言っていない。ポディーガードだ」という発言）警察という言葉が出たことは事実です。

今月の栄っ子

Vol.35
～栄小学校スキー教室～

令和2年1月17日(金)に、栄小学校スキー教室がさかえ倶楽部スキー場で行われました。
栄小学校児童42名が6グループに分かれて、指導員の方にレッスンされていました。怪我防止のためにグループごとに準備体操をし、それぞれ元気よく滑ってリフト乗り場に向かっていました。
今年は全国的に陽気が続き、雪不足に悩むスキー場が多く見受けられます。さかえ倶楽部スキー場もその一つですが、パトロール隊、圧雪係の方々に、土が見えている箇所に雪を入れる作業等ゲレンデ整備にご尽力いただき、スキー場が営業できています。このおかげもあり、楽しみにしていたスキー教室も開催することができ、児童の皆さんの元気な笑顔を見ることができました。



「ふしぎなお城」



「ロボットみたいなお城」

三角形の色を少しずつ変えて、立体感が出るように工夫しました。

三角形をつなげていったらロボットみたいな形になってきて楽しかったです。

